

令和2年4月6日
市立学校園臨時休校についての提案書を提出しました

神戸市は新型コロナウイルス感染症対策の感染拡大防止のため、3月3日から市立学校園を休業としていましたが、直近の一週間、東京都や大阪府においては感染者が急増し、その中でも感染リンクが不明な方が非常に多くなったことから、日本維新の会神戸市議員団より神戸市教育委員会に対し「**神戸市立学校園における臨時休校の暫定措置についての提案書**」を提出いたしました。その後、教育委員会会議臨時会が開催され、会議終了後に久元市長と長田教育長が共同会見を行いました。



令和2年3月23日

国会等に対し、台湾の世界保健機関及び国際民間航空機関へのオブザーバー参加を支持すること等を要請する意見書提出を求める請願 請願紹介議員を代表し、趣旨説明を行いました

新型コロナウイルスの感染による発症は日々拡大しており、防疫体制に地理的空白を生じさせてはなりません。神戸市会として、「**台湾の世界保健機関及び国際民間航空機関へのオブザーバー参加を支持すること等を要請する意見書**」を国会、日本政府に対して提出するよう求めました。本請願は委員会において採択され、3月26日の議会において全会一致で可決されました。



新型コロナウイルス感染症専用健康相談窓口

予防に関すること、感染症・健康不安に対する一般的な相談のある方。また、下記のような方。
 ●感染者と接触があった方 ●渡航歴等のある方 ●風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者・基礎疾患等のある方は2日程度)続く方。

078-322-6250 24時間受付
 +多言語対応

くらし相談窓口 東灘区 区役所への来庁をお控えください。

相談の具体例
 ●失業して家賃が払えない
 ●減収や失業に伴い、新しい仕事を探したい
 ●貯金が少なくなり、今後の生活が不安

078-841-4131 (代表) 平日 09:00~17:30

小口資金 新型コロナウイルス 特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により生活にお困りの方へ、生活福祉資金の特例貸付を実施しています。
 ※外国籍の方も、諸要件により、貸付の対象となる場合がありますのでご相談ください。

078-262-1626 09:00~12:00 13:00~17:00

外海開三(そとみ・かいぞう)プロフィール●1970年1月芦屋市生まれ●芦屋市立山手中学校～兵庫県立芦屋南高校～国立台湾大学文學院哲学科卒業●家業である丸松株式会社(1904年創業)入社。台湾勤務を経て、中国上海現地法人を設立し法人代表を務めるなど、20年間にわたり海外でグローバルな経営感覚を養う。●帰国後、橋下徹代表の呼びかけに賛同し維新政治塾で学ぶ(第1期卒業)●神戸青少年育友会理事長●平成27年4月神戸市議員初当選(現在2期目)●日本維新の会神戸市議員団団長●神戸市東灘区西岡本6丁目在住

sotomi.jp

日本維新の会神戸市議員団市政報告
神戸市議員 | 経済港湾委員会委員長
 そとみ かいぞう 東灘区選出 | 日本維新の会神戸市議員団 団長

外海開三

2020.05 vol.16

日本維新の会神戸市議員団 | 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1 神戸市議員外海開三 | 〒658-0045 神戸市東灘区御影石町4丁目13-14
 控室 | TEL(078)322-0185 FAX(078)322-0184 事務所 | Tel&Fax.078-857-9620 E-mail:kaizo@sotomi.jp

外海開三の神戸市会での活動を知っていただくため、本会議での一般質問(抜粋)を掲載しました。ぜひ、ご一読ください。

令和2年4月30日~5月1日
新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算案審議のため 緊急議会が開催されました

可決した「令和2年度新型コロナウイルス感染症対策緊急補正予算(第一弾)」の概要

1 感染症の早期収束と医療崩壊を起こさないよう 感染症の拡大防止に全力で取り組みます

医療提供体制の確保	外来や入院患者を受け入れた医療機関へ防護服等の確保費用を助成(入院最大30万円/人・検体採取3000円/件)	感染者への家庭支援	保護者が感染し、養育できない場合、子どもを一時的に預かるための施設を確保
福祉事務所の感染予防	高齢者や障がい者へサービスを提供する事務所の衛生用品確保費用を助成(20万円/1カ所)	その他	・相談体制の拡充 ・医療資器材(人工呼吸器等)の確保 ・軽症者等の受入施設の確保(ニチイ学館等)

2 長引く外出制限や臨時休校等で影響を受ける市民の生活を全力で守ります

DV相談体制の強化	外出自粛に伴い増加が懸念されるDVの相談体制を24時間化(現在09:00~17:00)	ひとり親の就労を支援	ひとり親が新たな就労に向けて、市主催の講座により資格を取得した際に5万円を助成
休校中の家庭学習環境を確保	ICT環境が整っていない家庭へパソコン・Wi-Fiルーターを無償貸与・非認知能力向上のためのコンテンツ充実	その他	・特別定額給付金(1人10万円)の支給 ・児童手当受給世帯へ臨時特別給付金を支給(1万円/児童1人)

経済活動の急速な縮小により疲弊している
3 市内事業者を全力で支援します

中小企業の経営を支える	市内中小企業が事業継続や売上向上のために行う新たな取り組みに対して、最大100万円を補助	ICT技術で事業者を支援	リモートワークを活用した市内クリエイター等のフリーランス支援 先払い利用券による事業者支援
家賃負担を軽減	ビルオーナーによる中小企業の店舗の家賃軽減を促すため、最大200万円を支援	神戸経済を守る	・県の休業要請に応じた事業者へ給付(法人100万円/個人50万円) ・中小企業の経営相談窓口強化(社労士等の専門家配置)



神戸市会 令和2年第1回定例会 一般質問を行いました

1. 新型コロナウイルスの影響

■質問: 外海開三
新型コロナウイルスの感染拡大は深刻であり、予断を許さない状況です。クラスターが発生した場合、周辺住民の皆様の不安を払拭するため、より詳細な情報を公開すべきではないか。情報公開について見解をお伺いします。

■答弁: 久元市長
患者の情報については、感染拡大の防止と患者の個人情報保護の両面から総合的に判断し、公表することにしていきます。濃厚接触者を把握し、保護観察を徹底することで爆発的な感染拡大が神戸市内で発生することがないよう、適切な情報提供を行ってまいります。

■質問: 外海開三
本市は危機管理用マスクの備蓄は行っておらず、危機管理室において、市役所、区役所、経済観光局が個別で保管していた枚数を把握していない。市民や医療機関向けの備蓄は確実に実施すべきである。対応について危機管理室が中心となり、見直すべきだと考えますが、見解をお伺いします。

■答弁: 油井副市長
収束はまだ不透明な状況ですが、マスクや消毒などの備蓄につきまして、今回の事象を踏まえ、感染症対策に必要な物資の備蓄について検討してまいります。

2. 磯上公園のあり方

■質問: 外海開三
来年度予算において、三宮再整備の一環として磯上公園のグラウンド内に体育館を整備し、新たに代替グラウンドをポートアイランドに整備するとあります。磯上公園については、三宮都心の一等地という好立地であることから、広く市民に利用されるよう、魅力向上に努めるべきと考えます。今後の磯上公園のあり方について見解をお伺いします。

■答弁: 油井副市長
磯上公園は、都心の貴重なオープンスペースであり、体育

館の整備にあわせて、グラウンドの残りの部分も市民に親しまれる空間となるよう、再整備が必要であると認識しています。

■質問: 外海開三
磯上公園内のクラブハウスやテニスコート等の施設について、施設を設置するKR&AC(神戸リガッタ・アンド・アスレチックス・倶楽部)と、長年にわたり公園内西側の6,000平米弱の土地に対し、設置許可使用料全額減免としている。特定団体への既得権益とともられかねない対応ではないか。

■答弁: 油井副市長
KR&ACに対して、クラブハウスやテニスコート等の設置許可を行っています。現在の設置許可はクラブハウスが令和2年度末、テニスコート等が令和4年度末で更新期限を迎えます。今後については、都市公園を取り巻く状況の変化や、当クラブが神戸市で果たしている役割などから総合的に検討してまいります。

■質問: 外海開三
都心の一等地において、象徴となるような体育館の整備が求められているのではないかと。新体育館のデザインについて見解をお伺いします。また、残りのグラウンド部分については、子供たちがサッカーなどで利用していることや、周辺住民の方から、砂ぼこりが舞うなどの声もあることから、人工芝等の整備を行うべきと考えます。あわせて見解をお伺いします。



■答弁: 寺崎副市長
外観については、三宮のクロススクエア等の公共施設と周辺の建築物について、総合的なデザイン調整を行う「えき〜まち空間」デザイン調整会議で協議中です。例えば、内装の一部に木材を使用することで、温かみのある空間を設けたり、1階部分にガラス面を多用し、まちに開かれたイメージを創出することなどを考えています。人工芝を張るかどうかについては、今後の検討課題とさせていただきます。

3. キャッシュレス決済の推進

■質問: 外海開三
来年度より区役所における証明発行手数料や、税収納についてキャッシュレス決済を導入すると聞いています。指定管理施設を含めた使用料など、さらに幅広い行政サービスにおいてキャッシュレス決済の導入を推進すべきと考えますが、今後の展開についてお伺いいたします。

■答弁: 岡口副市長
市民サービス向上の観点に加え、窓口等における現金取り扱い事故防止の観点、さらには業務フローのデジタル化による業務効率化の観点などから積極的に導入を進めたいと考えています。

4. 六甲山の活性化

■質問: 外海開三
都市の活力を向上させるためには、神戸市の貴重な財

産である六甲山のさらなる活用は不可欠である中、トウエンティクロスでは、平成30年7月豪雨による斜面崩落がまだ放置されている状況です。早期に補修を行い、市民や観光客にとって安全・安心なハイキング道の整備に取り組むべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

■答弁: 油井副市長
これまで、安全確保のための必要最小限の維持補修を行ってきましたが、今後は、観光的な位置づけを踏まえ、ハイキング道のランク分けを明確にし、例えば、上野道、大師道など、約93キロの主要ルートについて、より高い品質の維持補修を実施します。

特にトウエンティクロスは重要なルートですが、復旧のためには、大規模な土木工事が必要で、費用対効果の面から難しいと考えており、代替ルートの確保を含め、早急に復旧できる方法について、令和2年度から検討を開始する予定です。

■質問: 外海開三
本市は六甲山スマートシティ構想を推進しているところであり、多様で柔軟な働き方への志向が高まる中、六甲山上でのワーケーションの推進については、山上活性化の観点から大いに期待しております。六甲山のにぎわい創出に向けた取り組みについて、スピード感を持って実施すべきと考えますが、今後の展開をお伺いいたします。

■答弁: 岡口副市長
六甲山上を将来にわたってにぎわいあるエリアとするため、ビジネスの拠点、働く場として活用の促進が不可欠であると考えることから、御指摘の六甲山スマートシティの構想に沿い、今後ともスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

5. 市ホームページにおける外国語対応

■質問: 外海開三
本市のホームページは、多言語化対応されているが、誤訳が多く、外国人に必要な情報が正確に伝えられていないと懸念しております。今般の新型コロナウイルスに関連する情報についての誤訳もあり、トップページの画面には翻訳されていない部分もあります。ホームページの多言語化に関する仕様について見直すべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。

■答弁: 久元市長
外海議員から質問通告をいただきまして、私もこの神戸市のホームページを見ました。率直に申し上げますと、かなり改善が必要なのではないかと考えております。現在は、Google翻訳を搭載しております。9カ国語で閲覧することができます。機械翻訳の問題といたしまして、どうしても専門用語や、難しい表現、固有名詞などに誤訳が生じるわけです。今のままでいいとは思いません。ぜひ改善の方策をとってまいります。

■要望: 外海開三
具体的に間違っているところを紹介し、中国語の簡

体字と繁体字のサイトで、『東灘区→東永田区』、『灘区→那田区』、『兵庫区→兵庫県』、『北区の北神区役所→北海道区役所』、もう惨たんたる状態です。

また、各区役所のホームページですが、外国語対応しているところと、していないところがあります。

東灘区は日本語対応のみ、中央区が5カ国語対応、長田区は7カ国語対応。外国人の皆様のためにも、各区の言語表記を整理し統一すべきと考えますので、改善をお願いします。



6. 六甲アイランドの活性化

■質問: 外海開三
六甲アイランドの活性化については、企業誘致による昼間人口の増加を図る施策等を推進することが重要であると再三にわたり指摘させていただいてまいりました。現時点での企業誘致と人口誘引に向けた取り組みと、今後のまちづくりの展望について見解をお伺いします。

■答弁: 油井副市長
企業拠点移転補助を活用し3社が、外国・外資系補助により15社が、スタートアップ補助により3社が進出しています。また、合同内覧会につきましては、関係するビルオーナーと来年度の早い時期に開催できるよう調整を行っています。六甲アイランドには、旧AOIA跡地といった阪神間のウオーターフロントに貴重なまとまった土地を有していることから、来年度には将来像を取りまとめ、民間事業者の投資を誘発しながら、まちの活性化につなげてまいります。

■質問: 外海開三
平成29年の11月議会で、六甲アイランドに期日前投票所を増設することを質疑いたしましたところ、総合的に検討する必要があるとの答弁でありました。投票率向上のためにも設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

■答弁: 中塚選挙管理委員会事務局長
区選管におきまして、有権者の利便性向上のため、適した施設がないか、調査検討を行っています。市選管といたしましても、各区選管とも連携しながら、引き続き検討してまいりたいと考えています。

インターネットで 神戸市会 検索

日本維新の会神戸市会議員団 団長
神戸市会議員(東灘区)

新しい力が未来を開く!! 外海開三



特別定額給付金について

給付額 給付対象者 1人につき10万円

給付金の申請方法

※給付金の受け取りには、オンラインまたは郵送での申請が必要です。マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインにて申請ができます。コロナ対策の観点から区役所などの窓口での申請は受け付けておりませんのでご注意ください。申請期限は8月18日(火)です。

【お問い合わせ先】
神戸市特別定額給付金コールセンター
078-771-7493
受付時間 9:00~17:30



郵送での申請の場合

- 1 申請書を同封したご案内を、各世帯主あてにお送りします。
- 2 申請書に必要事項を記入して下さい。
- 3 申請書・本人確認書類を同封し、返送して下さい。
- 4 給付金が指定口座へ振り込まれます。

※5月20日(水)に発送が完了し、5月25日(月)頃までに届く予定です。
※郵送は、中学生以下の子どもを含む子育て世帯から順に行います。

偽サイトも確認されています。給付金詐欺にご注意下さい。

令和二年 新型コロナウイルス感染症対策緊急補正予算について

一般会計	1,618億6,500万円
特別会計	5億4,400万円
合計	1,624億 900万円

① 感染症の拡大を防ぐ

- ・マスク等衛生資材の確保と感染拡大防止策の強化
- ・患者等の受入を行う医療機関への支援
- ・介護・障害福祉サービス事業所への支援
- ・医療提供体制の充実と検査体制の強化
- ・保護者の感染時における児童の緊急一時保護

〔感染防止支援策(マスク等の確保・広報啓発等)に係る費用に対して助成(20万円/事業所) など

・PCR検査体制の拡充について

・医療従事者の負担軽減と院内感染のリスクを減らしながら効率よく安全に検査数を増加させるために、ドライブスルー方式やウォークイン方式などを早急に導入し、検査体制の拡充を。

・大阪府とサイボウズが連携した「新型コロナウイルス対応状況管理システム」に関して、大幅な業務負担の軽減と効率化に寄与しており早期の導入検討を。

② 市民の生活を守る

お問い合わせ先は裏面参照

- ・子育て世帯への臨時特別給付金
〔児童手当を受給する世帯に対して対象児童1人あたり1万円を給付〕
- ・学校休業時等における学びの環境整備
〔ICT環境が整っていない家庭へのPC・ルーター貸与、非認知能力向上のためのコンテンツの充実〕
- ・ひとり親家庭のサポート〔新たな就労に向けた講座受講費補助の拡充、資格取得時に就職準備金を支給〕
- ・DV相談体制の強化〔DV電話相談の24時間対応〕 など

学習支援番組「おうちDEまなぼう」
毎週月~木曜日 午前10時~(1時間) サンテレビのマルチチャンネルで放送
放送後は、サンテレビの公式YouTubeチャンネルでも動画を配信します。

5月7日からサンテレビと神戸市が連携したテレビ授業の放送が始まりました。

・学校休業時における学びの環境整備について

- ・テレビを活用した授業は簡易で有効である。神戸でも地元サンテレビと連携していただき、家庭学習を支援するコンテンツとして早急に発信できるような体制の構築を。
- ・休校による児童生徒の学習の遅れと学習の格差をいかに取り戻すかが重要である。授業動画配信は、多くの科目、そして全ての児童・生徒が活用できるようなコンテンツの充実、また一方的な授業配信ではなくオンライン授業ができる環境と学校内の無線LANの早急な整備を。
- ・特別定額給付金は、1日でも早く確実に市民へ給付金をお届けできるような有事の体制構築を。
- ・市民の生活や経済活動を支援するために、水道料金の基本料金および下水道使用料の基本額について、有事の対応として、それぞれ全額減免を。

③ 神戸経済を守る

神戸市総合コールセンター 078-333-3330

- ・中小企業等の事業継続や売上向上への支援
〔飲食店のテイクアウト・宅配参入や製造業の新商品開発などに取り組む経費を補助(最大100万円)〕
- ・中小企業等への家賃負担の軽減
〔中小企業等の店舗の家賃を減額した不動産オーナーに対して軽減額の8割を支援(最大200万円)〕
- ・中小企業等のICTを活用した経営強化支援
〔中小企業等のテレワークや電子商取引(E・C)等に係る取り組みを支援(補助額:150万円他)〕
- ・宅配事業者等を活用した飲食店等・家庭への支援
〔UberEatsなどを活用した宅配・テイクアウト事業や商店街・市場における共同宅配事業への支援〕 など

・中小企業等への家賃負担の軽減について

飲食店など中小企業等の店舗の家賃を減額したオーナーに対して軽減額の8割を支援(最大200万円)

- ① 軽減制度の申請事務について
申請の際、多数の書類の提出が必要であり、申請方法も煩雑となるとオーナーは補助制度の申請をためらい、利用率も高まらない。電子申請なども含め、市と申請者である不動産オーナー側双方の事務負担の軽減も考慮しながら、迅速な交付が行えるような仕組みを。
- ② 申請期間について
今回の家賃支援の補助制度は、緊急事態宣言期間中である4月・5月の賃料を対象としている。家賃減額交渉や減額の際の契約書を交わす行為などにより、濃厚接触する機会が増えることを危惧している。例えば申請受付期間を緊急事態宣言の解除後3ヶ月程度は可能とするなど柔軟な対応を。

- ・外郭団体や出資団体に対して、賃貸料等の納期の延長や分割払い家賃の減免等の柔軟な対応を求めているが、新型コロナの収束が見込めない中、解約金の支払い義務など踏み込んだ要請を。
- ・宅配事業者は、UberEats だけではサービスエリアが限定されており、全市民がサービスを受けることができない。早急に他の事業者も利用できるような検討を行う必要がある。

➡ 出前館の連携による飲食店・家庭支援策「KOBE 出前シフトサポート」が開始。

切取り線

650-8790

料金受取人払郵便
神戸中央局 承認
8268

差出有効期間
令和3年7月31日まで

日本維新の会
神戸市会議員団室 行

924
神戸市中央区加納町6丁目
5番1号1号館29階

日本維新の会 神戸市議員団へのご意見やご提案をお書き下さい。

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・貸付・給付金等のまとめ

2020年5月15日時点での情報になります。日々情報が更新されますので、各窓口の詳細を御確認くださいませう、お願い申し上げます。

生活支援

- 休業で家計が維持できない
- 失業で家計が維持できない
- 離職等で住宅を失った・失うかも

個人が申請

貸付	緊急小口資金(特例)	貸付上限: 10万円(特別な場合は20万円) 措置期間: 1年以内 償還期間: 2年以内
貸付	総合支援資金(特例)	貸付上限: [単身]~15万円 [複数]~20万円 措置期間: 1年以内 償還期間: 10年以内
給付	住居確保給付金	家賃実費支給4万円を給付 支給期間: 原則3か月
使用	市営住宅の提供	使用料(月額): 当該住宅の最低家賃相当額(2~4万程度) 入居期間: 原則1年間 先着順

緊急小口資金
コールセンター
078-262-1626

各区役所「くらし支援窓口」

神戸市建築住宅局住宅管理課
078-595-6541

市税

徴収猶予 1年間、市税の納付が猶予
担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

【対象となる市税】
固定資産税、個人市県民税、法人市民税等ほぼすべての税目が対象となります。

神戸市税務部収税課
(平日)
078-647-9475

休業補償

- 従業員に休業してもらうなら
- 子どもがいる従業員のために
- 子どもがいるフリーランスのために

事業主が申請

助成	雇用調整助成金(特例)	休業等助成1人1日8,330円まで(15,000円に増額予定) 助成率は企業規模・雇用状況で変動
助成	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校等休業で労働者に有給休暇取得させた場合、 日額上限8,330円の賃金助成
助成	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校等休業で契約していた仕事ができなかった フリーランスに、日額4,100円の助成

ハローワーク助成金デスク
078-221-5440

学校等
休業助成金・
支援金コールセンター
0120-60-3999

資金繰り

- 事業継続のための融資を受けたい
- コロナの影響で売上げが半減した
- 事業全般に広く使える給付金

事業主が申請

融資	セーフティネット保証	4号: 100%保証(前年比20%~売上減) 5号: 80%保証(前年比5%~売上減)
融資	マル経融資の金利引き下げ	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 通常融資額+1,000万円(別枠) 当初3年間 金利0.9%引き下げ
融資	無利子・無担保融資(特例)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額: 6,000万円(別枠)
給付	持続化給付金	法人新型コロナウイルス感染症によりひと月の売上が 前年同月比で50%以上減少している事業者 現金給付【法人~200万円、個人事業~100万円】

兵庫県信用保証協会
078-393-3900

日本政策金融公庫
(平日)
0120-154-505
(休日)
0120-112-476

中小企業 金融・給付金相談窓口
0570-783183

DVの相談ダイヤル

配偶者暴力相談支援センター **078-382-0037 (9時~17時)**

こうべDV夜間相談ダイヤル **050-5371-0249 (17時~翌日9時)**

アンケートにご協力お願い致します

新型コロナウイルス対策についてアンケートご協力ください
皆様からいただいた御意見は、市政に反映してまいります。

- 神戸市の情報発信と対応について?
満足 ある程度満足 普通 やや不満 不満
その他
- 今回の神戸市の支援について満足していますか?
満足 ある程度満足 普通 やや不満 不満
その他
- 水道料金の減免は、兵庫県内の主な市で、すでに行われておりますが神戸市は未だ行われていません(5月15日現在)減免は必要と思いませんか?
必要である 必要ない どちらでもない
その他
- 今後、神戸市に期待する施策・ご要望などお聞かせください。

ふりがな	
お名前	
ご住所	〒
電話番号	
メールアドレス	

切り取って切手を貼らずにポストにご投函いただくか、メールかFAXでお送りください。

FAX: 078-322-0184 メール: info@kobe-ishin.jp

ひとり親家庭支援
生活支援・養育費・就業相談・法律相談など

神戸市ひとり親家庭支援センター
078-341-4532

各種手続きで分からないことは、こちらから。

神戸市総合コールセンター
(年中無休 8:00~21:00)

078-333-3330

子育て臨時特別給付金
学校ルーター貸し出し
中小企業継続支援
ICT経営強化支援
UberEats等共同宅配支援
など

お問い合わせは、お住まいの区の議員へお願い致します。

切り取っていただき、ご利用下さい。

① 切手を貼らずにポストに投函して下さい。
② FAXでお送り下さい。
③ メールでお送り下さい。

FAX 078-322-0184
メール info@kobe-ishin.jp

東灘区 つじやすひろ 080-1250-7830 tsujiyasuhiro1220@gmail.com	東灘区 川口まさる 080-3204-7835 kawaguchi.masaru.kobe@gmail.com	灘区 三木しんじろう 090-9096-0039 mikishinjiro@gmail.com	中央区 ながさわ淳一 090-4901-0793 33nagasawa@gmail.com	長田区 高橋としえ 078-997-6755 passytohie2004@yahoo.co.jp
須磨区 住本かずのり 078-735-8231 suma@k-sumi.jp	垂水区 さとうまちこ 080-2420-8727 satomachikobe10@gmail.com	北区 山本のりかず 078-907-5601 kenwa516@gmail.com	西区 黒田武志 078-975-1113 info@takeshi-kuroda.com	西区 高橋としえ 078-997-6755 passytohie2004@yahoo.co.jp

発行元 **日本維新の会** 古い政治を壊す。新しい政治を創る。

〒650-8570
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
1号館29階
TEL: 078-322-0185 FAX: 078-322-0184
Mail: info@kobe-ishin.jp



新型コロナ対策神戸市支援総合サイト開設

感染拡大に伴い、行政の支援制度に関して「知りたい情報をどこで得たいのか分かりにくい」と言う市民の方々からの声を受け、これらの内容や手続きを分かりやすく伝えるサイトになりました。

生活資金や税の支払猶予、雇用、資金繰り、医療、子育て・教育、DV、風評被害など状況に応じて支援制度や相談窓口をご覧くださいことができます。



神戸市と出前館が連携

当初、神戸市が提携したUberEatsだけでは、西区だけではなく北区や垂水区は全域、須磨区を始め他の区でも多くの地域がデリバリー対象外になっていました。

出前館など国内の他のデリバリー業者や、個人店舗のテイクアウト事業にも公平に補助対象を広げ、地域格差、飲食店の支援格差をなくすよう要望していました。今回、出前館との連携により、LINEデリマや、dデリバリーとの連携も可能になりました。



新型コロナウイルス助成金・貸付・給付金等まとめ

●失業・休業で家計が維持できない●離職等で住居を失った・失うかも																
生活支援	<table border="1"> <tr> <td>貸付 緊急小口資金(特例)</td> <td>貸付上限 10万円(特別な場合は20万円) 措置期間:1年以内 償還期間:2年以内</td> <td>緊急小口資金 コールセンター 078-262-1626</td> </tr> <tr> <td>貸付 総合支援資金(特例)</td> <td>貸付上限 単身~15万円、複数~20万円 措置期間:1年以内 償還期間:10年以内</td> <td>078-262-1626</td> </tr> <tr> <td>給付 住居確保給付金</td> <td>家賃実費支給 4万~6万2千円を給付 支給期間:原則3ヶ月</td> <td>くらし支援窓口(西区役所) 078-929-0001(代)</td> </tr> <tr> <td>使用 市営住宅の提供</td> <td>使用料(月額):当該住宅の最低家賃相当額(2万~4万円程度) 入居期間:原則1年間 先着順</td> <td>神戸市建築住宅局住宅管理課 078-595-6541</td> </tr> <tr> <td>猶予 市税徴収猶予</td> <td>一年間、市税の納付が猶予し、延滞金も免除 対象の市税:固定資産税、個人市民税 法人市民税等</td> <td>神戸市税務部収税課 078-647-9475</td> </tr> </table>	貸付 緊急小口資金(特例)	貸付上限 10万円(特別な場合は20万円) 措置期間:1年以内 償還期間:2年以内	緊急小口資金 コールセンター 078-262-1626	貸付 総合支援資金(特例)	貸付上限 単身~15万円、複数~20万円 措置期間:1年以内 償還期間:10年以内	078-262-1626	給付 住居確保給付金	家賃実費支給 4万~6万2千円を給付 支給期間:原則3ヶ月	くらし支援窓口(西区役所) 078-929-0001(代)	使用 市営住宅の提供	使用料(月額):当該住宅の最低家賃相当額(2万~4万円程度) 入居期間:原則1年間 先着順	神戸市建築住宅局住宅管理課 078-595-6541	猶予 市税徴収猶予	一年間、市税の納付が猶予し、延滞金も免除 対象の市税:固定資産税、個人市民税 法人市民税等	神戸市税務部収税課 078-647-9475
貸付 緊急小口資金(特例)	貸付上限 10万円(特別な場合は20万円) 措置期間:1年以内 償還期間:2年以内	緊急小口資金 コールセンター 078-262-1626														
貸付 総合支援資金(特例)	貸付上限 単身~15万円、複数~20万円 措置期間:1年以内 償還期間:10年以内	078-262-1626														
給付 住居確保給付金	家賃実費支給 4万~6万2千円を給付 支給期間:原則3ヶ月	くらし支援窓口(西区役所) 078-929-0001(代)														
使用 市営住宅の提供	使用料(月額):当該住宅の最低家賃相当額(2万~4万円程度) 入居期間:原則1年間 先着順	神戸市建築住宅局住宅管理課 078-595-6541														
猶予 市税徴収猶予	一年間、市税の納付が猶予し、延滞金も免除 対象の市税:固定資産税、個人市民税 法人市民税等	神戸市税務部収税課 078-647-9475														
●従業員に休業してもらおう●子どもがいる従業員のために●子どもがいるフリーランスのために																
休業補償	<table border="1"> <tr> <td>助成 雇用調整助成金(特例)</td> <td>休業等助成1人1日8,330円まで 助成率は企業規模・雇用状況で変動</td> <td>ハローワーク助成金デスク 078-221-5440</td> </tr> <tr> <td>助成 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)</td> <td>小学校等休業で労働者に有給休暇取得させた場合、 日額上限8,330円の資金助成</td> <td>厚生労働省 コールセンター 0120-60-3999</td> </tr> <tr> <td>助成 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)</td> <td>小学校等休業で契約していた仕事ができなかった フリーランスに、日額4,100円の助成</td> <td></td> </tr> </table>	助成 雇用調整助成金(特例)	休業等助成1人1日8,330円まで 助成率は企業規模・雇用状況で変動	ハローワーク助成金デスク 078-221-5440	助成 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校等休業で労働者に有給休暇取得させた場合、 日額上限8,330円の資金助成	厚生労働省 コールセンター 0120-60-3999	助成 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校等休業で契約していた仕事ができなかった フリーランスに、日額4,100円の助成							
助成 雇用調整助成金(特例)	休業等助成1人1日8,330円まで 助成率は企業規模・雇用状況で変動	ハローワーク助成金デスク 078-221-5440														
助成 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校等休業で労働者に有給休暇取得させた場合、 日額上限8,330円の資金助成	厚生労働省 コールセンター 0120-60-3999														
助成 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校等休業で契約していた仕事ができなかった フリーランスに、日額4,100円の助成															
●事業継続のための融資をうけたい●コロナの影響で売上げが半減した																
資金繰り	<table border="1"> <tr> <td>融資 セーフティネット保証</td> <td>【4号】100%保証(前年比20%~売上減) 【5号】80%保証(前年比5%~売上減)</td> <td>兵庫県信用保証協会 078-393-3900</td> </tr> <tr> <td>融資 マル経融資の金利引き下げ</td> <td>コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額:1,000万円(別枠) 当初3年間金利0.9%引き下げ</td> <td>日本政策金融公庫 0120-154-505 または 神戸商工会議所(西神戸) 078-641-3185</td> </tr> <tr> <td>融資 無利子・無担保融資(特例)</td> <td>コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額:6,000万円(別枠)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給付 持続化給付金</td> <td>2020年1~12月で、売上げが前年比50%減の月があれば、 上限、中小企業:200万円、個人事業:100万円を給付</td> <td>中小企業 金融・給付金 相談窓口 0570-783183</td> </tr> </table>	融資 セーフティネット保証	【4号】100%保証(前年比20%~売上減) 【5号】80%保証(前年比5%~売上減)	兵庫県信用保証協会 078-393-3900	融資 マル経融資の金利引き下げ	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額:1,000万円(別枠) 当初3年間金利0.9%引き下げ	日本政策金融公庫 0120-154-505 または 神戸商工会議所(西神戸) 078-641-3185	融資 無利子・無担保融資(特例)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額:6,000万円(別枠)		給付 持続化給付金	2020年1~12月で、売上げが前年比50%減の月があれば、 上限、中小企業:200万円、個人事業:100万円を給付	中小企業 金融・給付金 相談窓口 0570-783183			
融資 セーフティネット保証	【4号】100%保証(前年比20%~売上減) 【5号】80%保証(前年比5%~売上減)	兵庫県信用保証協会 078-393-3900														
融資 マル経融資の金利引き下げ	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額:1,000万円(別枠) 当初3年間金利0.9%引き下げ	日本政策金融公庫 0120-154-505 または 神戸商工会議所(西神戸) 078-641-3185														
融資 無利子・無担保融資(特例)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額:6,000万円(別枠)															
給付 持続化給付金	2020年1~12月で、売上げが前年比50%減の月があれば、 上限、中小企業:200万円、個人事業:100万円を給付	中小企業 金融・給付金 相談窓口 0570-783183														

神戸市議員 黒田武志(くろだたけし) ●昭和50年生まれ ●三木北高~大阪産業大卒 ●大学卒業後1年あまり、カナダ、アメリカの様々な都市を周る。 ●帰国後、語学力を活かし貿易商社入社。 ●2005年起業。世界の国々との仕事を通してグローバルなビジネス感覚を身につける。 ●2017年10月神戸市議員補欠選挙で初当選(現在2期目)。



日本維新の会神戸市議員団 控室
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1
TEL(078)322-0185 FAX(078)322-0184

神戸市議員黒田武志事務所
〒651-2109 神戸市西区前開南町1丁目13-24-303
TEL(078)975-1113 FAX:050-3737-3904

2020.05 vol.6

takeshi-kuroda.com

日本維新の会神戸市議員団市政報告

日本維新の会神戸市議員団

神戸市議員 西区選出 くろだたけし

黒田武志

新型コロナウイルス感染症対策緊急補正予算案について、日本維新の会神戸市議員団を代表し質問しました。議事録をナカ面に掲載しています。

新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算案審議のため 緊急議会が開催されました

可決した「令和2年度新型コロナウイルス感染症対策緊急補正予算(第一弾)」の概要

1 感染症の早期収束と医療崩壊を起こさないよう 感染症の拡大防止に全力で取り組みます

医療提供体制の確保	外来や入院患者を受け入れた医療機関へ防護服等の確保費用を助成 (入院最大30万円/人・検体採取3000円/件)	感染者への家庭支援	保護者が感染し、養育できない場合、子どもを一時的に預かるための施設を確保
福祉事務所の感染予防	高齢者や障がい者へサービスを提供する事務所の衛生用品確保費用を助成 (20万円/1カ所)	その他	・相談体制の拡充 ・医療資器材(人工呼吸器等)の確保 ・軽症者等の受入施設の確保(ニチ学館等)

2 長引く外出制限や臨時休校等で影響を受ける 市民の生活を全力で守ります

DV相談体制の強化	外出自粛に伴い増加が懸念されるDVの相談体制を24時間化 (現在 9:00~17:00)	ひとり親の就労を支援	ひとり親が新たな就労に向けて、市主催の講座により資格を取得した際に5万円を助成
休校中の家庭学習環境を確保	ICT環境が整っていない家庭へパソコン・Wi-Fiルーターを無償貸与 非認知能力向上のためのコンテンツ充実	その他	・特別定額給付金(1人10万円)の支給 ・児童手当受給世帯へ臨時特別給付金を支給(1万円/児童1人)

3 経済活動の急速な縮小により疲弊している 市内事業者を全力で支援します

中小企業の経営を支える	市内中小企業が事業継続や売上向上のために行う新たな取り組みに対して、最大100万円を補助	ICT技術で事業者を支援	リモートワークを活用した市内クリエイター等のフリーランス支援 先払い利用券による事業者支援
家賃負担を軽減	ビルオーナーによる中小企業の店舗の家賃軽減を促すため、最大200万円を支援	神戸経済を守る	・県の休業要請に応じた事業者へ給付(法人100万円/個人50万円) ・中小企業の経営相談窓口強化(社労士等の専門家配置)



新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算案審議

緊急議会で 日本維新の会神戸市議員団を 代表し質問しました。

令和2年4月30日

感染症拡大防止策や 検査体制の強化について 検査体制の強化

■質問: 黒田武志

医療従事者の負担軽減と院内感染のリスクを減らしながら効率よく安全にPCR検査の検査数を増加させるためには、ドライブスルー方式やウォークイン方式などを早急に導入し、検査体制の拡充を図るべきと考えますが、見解を伺う。

■答弁: 寺崎副市長

実施場所の提供や手法などについて、しっかりと医師会とも協議をし、早期の実現に向けて調整を進めてまいります。

■要望: 黒田武志

正しい政策判断を下すためには、正確な情報収集が大切。医療従事者の負担軽減と、院内感染のリスクを減らすという観点からも、実態を掴んで頂き、感染防止対策と医療体制作りに注力していただきたい。

感染症拡大防止に向けた取り組み

■質問: 黒田武志

医療産業都市を推進している本市においても、研究機関や病院、医療関連企業が集積している強みを生かし、信頼性の高い検査キットの開発など県との関係機関とも連携を強化し、感染症拡大防止に向けた取り組みを進めるべきと考えますが、見解を伺う。

■答弁: 寺崎副市長

神戸に医療産業都市が集積している多くの企業が集積しているという力を最大限に活用して、検査キットの早期導入や治療薬の開発探索を支援してまいります。

■要望: 黒田武志

①大阪、神戸、兵庫県、京都も含め、オール関西で連携し、それぞれの強みを生かし、この未知なるこのウイルスの脅威に打ち勝ち、市民の健康・命を守るよう市長のリーダーシップに期待したい。

②大阪府とサイボウズ株式会社が連携した「新型コロナウイルス対応状況管理システム」に関し、導入した大阪府によると管轄する保険所が同システムを共同利用することで、大幅な効率化が図られ、業務の軽減に大きく寄与しています。ぜひ神戸市も導入の検討をしていただきたい。

特別定額給付金について 迅速な給付

■質問: 黒田武志

感染拡大の影響で生活に困窮している世帯は一刻も早い給付を待ち望んでおり、より迅速な給付に向けた体制を強化すべきと考えますが、見解を伺います。

■答弁: 寺崎副市長

土日祝日を返上して作業を進めています。5月8日から受託業者によるコールセンターを設置するとともに、100名を超える審査体制を構築して、できる限り早期の申請書の発送、給付に繋げてまいります。

DV被害者への支給について

■質問: 黒田武志

DVを理由に避難している市民から申し出があった場合、給付金を個別に支給する予定と聞く。DV被害者に制度内容が行き渡り、確実に給付金を受け取ることができるよう、万全の対策を講じるべきと考えますが、見解を伺います。

■答弁: 寺崎副市長

DV被害者の方の情報を、152万人のデータ中から抜き出し、また加えるという作業が必要になります。避難先の自治体において給付金を受け取ることができるよう、世帯主から申請があっても支給をしないということを徹底してまいります。

■要望: 黒田武志

自宅にいないことを求められても、その家の中が安全ではない配偶者や子供たちがいます。声なき声に耳をすませ、いかに救うことができるのか。引き続き、被害者の立場に寄り添った施策を実行していただきたい。

00:17 ~ 00:18 五野 黒田武志 議員 質問

市内事業者支援としての 家賃負担の軽減等について 家賃軽減制度の発信

■質問: 黒田武志

家賃負担の軽減策を十分に利用してもらうためには、補

助対象となるオーナーだけではなく、賃料を実際に支払う店子側にも制度を確実に周知することが重要だ。SNSや業界団体を通じた広報など多様な手段で発信し、制度利用を促進すべきと考えるが、見解を伺う。

■答弁: 久元市長

この制度をオーナー側に対して助成することにしたのは、できる限り活用していただいて、テナント側との契約を継続していただきたいという願いからだ。テナント側については、非常に厳しい状況にあると思いますけれども、神戸市がこのような助成制度を用意したということも踏まえながら、オーナー側との家賃の減額に関する交渉を行っていただきたい。あらゆる啓発ツールを活用し、周知徹底を行っていきたくと考えている。

家賃軽減制度の申請事務

■質問: 黒田武志

家賃支援制度は店子側の家賃が軽減されて初めて本来の主旨が達成されるが、申請の際、多数の書類の提出が必要であり、申請方法も煩雑となるとオーナーは補助制度の申請をためらい、利用率も高まらないのではないかと危惧している。電子申請なども検討していると聞いているが、市と申請者であるオーナー側双方の事務負担の軽減も考慮しながら、迅速な交付が行えるような仕組みとすべきと考えるが、見解を伺う。



■答弁: 岡口副市長

確認のために申請手続きが煩雑になったり過度な事務負担を強いたりすることにより、貸主側が申請をためらうことがあってはならない。5月中旬を目処に制度内容を事業者の方々に周知し、その後、審査受付を開始したい。濃厚接触機会を減らすという観点から、郵送による申請方法と合わせ、インターネットによる電子申請の仕組みを導入し、迅速な審査支給を進めていきたい。また添付書類につきましても、絞り込みを行っていききたい。

■要望: 黒田武志

神戸市全体の働き方改革を行うためにも、電子申請のさらなる拡大に取り組んでいただくよう要望させていただきます。

申請期間の柔軟な対応

■質問: 黒田武志

今回の家賃支援の補助制度は緊急事態宣言期間中である4月と5月の賃料を対象としている。しかし、申請受付期間を緊急事態宣言の解除後3ヶ月程度は可能とするなど柔軟な対応が必要と考えるが、見解を伺う。

■答弁: 岡口副市長

今後の状況が不透明の中では困難であると考えざるを得ませんが、まずは一定期間を区切って早期に受付を開始し、

その後必要に応じ、柔軟に考えていきたいと思います。

■要望: 黒田武志

本制度は行政がどこまで柔軟な対応ができるかが大事。緊急事態宣言の解除がされてからも、申請の受付期間については柔軟な対応をお願いします。

学校休業時等における 学びの環境整備について

■質問: 黒田武志

ICT環境が整っていない家庭の児童・生徒に対してPCとルーターの貸与を行うとの事である。オンライン学習による学びの環境整備については非常に重要な取り組みであるが、各家庭のICT環境の状況など、どのように把握し、貸与しようとしているのか、見解を伺う。



■答弁: 長田教育長

学校の休業期間が長期に及ぶことになることから、オンラインによる家庭学習を積極的に支援していきたい。まずは中学校三年生と小学校六年生から優先的に対応したい。パソコンをお持ちでない家庭に対しては、学校のパソコンルームのパソコンを貸し出すということなども併せて検討している。

■要望: 黒田武志

①児童生徒の学習の遅れと学習の格差をいかに取り戻すかが重要である。全ての児童・生徒が活用できるようなコンテンツの充実、そして、一方的な授業配信ではなくネット配信によるオンライン事業ができる環境と学校内の無線LANの整備を早急に整備いただくことを要望する。

②オンライン事業とは別で、地元サンテレビと、連携していただき、家庭学習を支援するコンテンツとして早急に発信できる体制の構築に取り組んでいただきたい。

③水道料金の基本料金および下水道使用料の基本額についても、それぞれ全額の減免していただくことを要望します。

④第二弾、第三弾の補正予算では、教育の学習や、家庭の支援、そして更なる経済活動の支援策にも注力した予算編成をしていただきたい。

サンテレビと神戸市が連携
5月7日からテレビ授業を放送

2020年05月07日(木曜日) 15:18
サンテレビと神戸市が連携 7日からテレビ授業を放送へ

新しい力が未来を開く!!

私は自ら身を切る覚悟を示し、行政・議会改革を徹底します。本当に必要な住民サービスを充実させます。西区に住んで良かったと心から誇れる街にするため、全力で神戸市政の刷新に取り組みます。

日本維新の会 神戸市議員団
神戸市議員 (西区選出) **黒田武志** ください

議会・委員会や日々の活動など、ブログやツイッターで発信しています。

黒田武志ブログ 検索

KOBE ISHIN JOURNAL

ながさわ淳一

市政報告
2020年5月

ながさわ淳一事務所
〒653-0835
神戸市長田区細田町6-1-11
TEL: 078-754-7032
FAX: 078-754-7034
✉ 33nagasawa@gmail.com

予算特別委員会(局別審査)にて質疑を行いました

水道局

2020.02.27 予算特別委員会 局別審査(第2分科会)

ながさわ 淳一 水道局の収支改善について

令和2年度における水道事業会計予算は、約100万円の黒字見込みで、辛うじて収支均衡を保った予算となっています。水道事業の経営の根幹である水道料金収入は減少の一途をたどっており、長期的な給水収益についてまずどのように見込んでいるのか、伺います。

広瀬 水道局長

給水収益につきましては、人口減少また節水型社会の進展ということで平成12年度以降は減少傾向でございます。今後もこれまでと同程度の減少傾向で今後10年は続くのではないかとこのように思っております。



ながさわ 淳一 神戸市から明石市へ水を販売し収益を得る。

明石市の明石市水道事業経営戦略において、新規受水の検討がされているとお聞きしています。受水に当たっては、神戸市の管路を経由することになると思いますが、**資産の有償譲渡や施設利用料収入が期待できる**のではないかと思います。

児玉 水道局副局長

明石市が今後の自己水源の見直しの中で他事業者からの新規受水を受ける検討をされております。そして、本市における検討状況でございますけれども、明石市に送るに当たりましては、神戸市の水道施設を一部使用することになりますので、まずは神戸市民への給水に支障を来さない送水ルートを選定であるとか、送水可能な量、神戸市では可能な受水量などについての課題の抽出をしているところでございます。

ながさわ 淳一

明石市とは、神戸市とはもう緊急連絡管がつながっていると伺っています。直接、私も明石市の水道局に電話させて頂きました、明石市は地下水と明石川と県水、3つの水源を持っておられて、地下水は掘り過ぎると海水が混ざる、明石川は大きな河川ではないので、そんなに大量にとれない、こういう機会を利用していただいて、ぜひ前向きに進めて頂き少しでも**神戸市の収益になればと思います**。

ながさわ 淳一 経年配水管の更新工事について

経年配水管の更新というのは、水道局としては今後も重点的に行う業務であり、事業自体はなくなることはない業務です。そこで、個別の工事ごとの入札契約を、例えば複数の工事をまとめた入札にする、あとは一定の地域・エリアをまとめた形の入札の発注にする、入札発注、あとは複数年、2年の期間であるとか、そういう期間を定めて設計から施工まで包括的かつ施工順序も一定の裁量を与えることで民間のノウハウを引き出し、**より効率的、経済的でスピード感のある更新工事を行うこと**によって、**逆に工事費削減にもつながるのではないかと思います**が、いかがでしょうか。

林 水道局 事業部長

明石市が今後の自己水源の見直しの中で他事業者からの新規受水を受ける検討をされております。そして、本市における検討状況でございますけれども、明石市に送るに当たりましては、神戸市の水道施設を一部使用することになりますので、まずは神戸市民への給水に支障を来さない送水ルートを選定であるとか、送水可能な量、神戸市では可能な受水量などについての課題の抽出をしているところでございます。

企画調整局

2019

- ① マイナンバーカードについて
- ② RPAの一斉導入による業務改革について
- ③ 水素エネルギー事業について

こども家庭局

2019

- ① 学童保育の職員配置について
- ② 児童虐待への対応について
- ③ 病児保育事業の拡充について

教育委員会

2019

- ① 英語教育(ALT)の推進について
- ② いじめの被害に対するケアについて
- ③ 教員の多忙化対策について

ながさわ 淳一 反転車によるごみ収集業務の民間委託について質問します。

環境局では、4月より集合住宅のクリーンステーションにあるコンテナボックスのごみを収集する反転車によるごみ収集業務の全てを民間委託化するということで大きな見直しだと考えています。

市内を4地区に分割し、地区ごとに入札を行った結果、4地区ともA社が契約相手になったとのこと。通常であれば、コンテナを固定し、持ち上げ回転させることで、ごみを収集する装置がついているところ、装置がついておらず、手づくりの装置を取りつけ、ワイヤーで巻き上げる車もあるということです。収集業務中に事故が生じないかどうか不安です。本当に無事に業務を開始できるのか現状をお伺いします。

岡本 環境局 事業部長 環境局といたしましても昨年9月の契約締結以降、月3回ないしは4回というペースで事業者と協議、調整を重ね、業務担当者への研修の実施、提出書類の確認や督促、実地での作業確認などを行っているところでございます。装備が独自のものであるということから、安全衛生に関する専門機関にも立ち会ってもらい、実際に集合住宅のクリーンステーションにてごみ収集作業を数回行って、車両や装備、作業の安全性、所要時間などを調査しまして、安全かつ確実な収集が可能かどうかの確認を鋭意行っているところでございます。

ながさわ 淳一 4月までずらずと指導を継続して、結果的に4月になっても業務が開始できない、また業務を開始したとしても決められた時間内に収集が終わらないということになっては市民生活に影響が大き過ぎます。どこかの時点では、**契約を履行する見込みがないとしてA社との契約を解除し、4月からの収集業務のあり方を再度考える必要があると思いますが、見解をお伺いします。**

岡本 環境局 事業部長 現在、仕様書に基づいて事業者への確認、督促を継続しているところでございます。車両等の整備状況やそれらを証する必要書類につきまして、期限つきで提出を求めるとともに、実は、本日も車両の実地確認を行っているところでございます。契約に関しましては、所管する行財政局とも連携して対応していくこととなりますが、いずれにしても4月からの業務開始に向けて、市民生活に影響が生じないよう適切に対応していきたいと考えております。

ながさわ 淳一 そもそもなぜこのような事態になったのか。反転車によるごみ収集業務であるにもかかわらず、反転車を用意できないなど論外だと思うのですが、入札時の仕様書や入札条件が甘かったのではないのでしょうか、その辺はいかがですか。

岡本 環境局 事業部長 本業務につきましては、競争性や公平性の観点から国内だけではなく外国企業も広く入札参加対象とするWTO政府調達協定に係る特例政令に基づく特定役務に当たりまして、一般競争入札を行ってございます。本業務は初めて民間事業者に委託するものでございまして、今度同様の入札を行う際には、広く入札参加を促すという観点や、今回の状況も踏まえまして、仕様の定め方について十分検討していきたいというふうに思っております。

その後、4地区の内、1地区はA社、その他3地区は来年度、再度入札される事になりました。

ながさわ 淳一 ひまわり収集について伺います。

4月よりごみ出し困難な高齢者や障害者に対して各戸収集を行うひまわり収集について、対象要件が緩和されます。クリーンステーションの管理は地域で行われておりますが、ごみの出し間違いや時間外のごみ出しに苦慮している実態を踏まえると、ひまわり収集はごみ出し困難な市民個人への直接的な支援にとどまらず、その個人が住む地域への間接的な支援にもつながっており評価しております。

現在、ひまわり収集は各区に設置された環境局の事業所職員が収集業務を行っており、民間企業やNPO法人等への委託は行われておりません。大型ごみや反転車のごみ収集業務の民間委託化を進める中、ひまわり収集を市直営で行う意義はどこにあると考えているのか見解をお伺いいたします。

福本 環境局長 市の職員が行う意義があるのかということでございますけれども、このひまわり収集につきましては、1つの大きな機能としましては、ごみが出ているかどうかで安否確認を行っているということなのです。そして、この安否確認を適切にやっていると、このような介護事業者、障害福祉事業者との間で幅広い個人情報共有を共有していかないと、そういった課題があるものですから、現在は職員による実施が適していると考えております。

ながさわ 淳一 4月の要件緩和により、ひまわり収集の利用者数は現行の1,100人程度から倍増して2,200人程度になると見込まれております。この2,200人という数値は予測値のため、実際の利用者数はこれ以上になる可能性も秘めており今後、要件緩和に伴う需要増加見込みに基づき、ひまわり収集に携わる職員の体制を強化するとお伺いしておりますが、いずれは市の直営だけでは対応できず、民間企業やNPO法人等への委託化を検討する必要が生じてくるのではないのでしょうか。信頼性のある市職員以外に自宅にごみをとりに来てほしくないという市民感情は理解できます。超高齢社会の進展を見据えた際、ひまわり収集の確実な実施のためにどのような体制を構築すべきだと考えているのかお伺いします。

永 環境局 副局長 委員御指摘のように、実際やっていただけるNPO、またそれを支えるケアマネジャーとか、社会福祉協議会とも今後とも情報交換を重ねまして、どのような方法であれば互助、共助を持続可能な形で取り組んでいけるか検討しているところでございまして、当然福祉部局、私どもの地域担当部局とも十分連携いたしまして、今後神戸の強みであります互助、共助の取り組みを超高齢社会の進展を見据えた対応をとっていきたいと考えております。

ながさわ 淳一 固定価格買い取り制度の見直しについてお伺いします。

政府は、2月25日再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度——いわゆるFITを見直すための改正法案を閣議決定いたしました。従来のFITは、太陽光や風力などにより発電事業者が発電した電気を関西電力などの大手電力事業者が国と定めた固定価格で全量を買取る仕組みとなっておりますが、買い取り費用が電気料金に上乗せされていたため国民負担が膨らみ、2019年度の買い取り費用のうち家庭や企業に上乗せされた分は約2.4兆円にも上ることが問題視されてきました。

国はFIPという新たな仕組みを導入しようとしているわけですが、これはどのような制度なのか御説明いただきたいと思っております。

斉藤 環境局 環境保全部長 先ほど委員から御指摘ありましたように、国の委員会等の取りまとめ案によりまして、電力市場と連動した支援制度といたしまして、発電事業者に市場で自由に売買をさせて、そこで得られる売電収入に対しまして一定の補助金プレミアムでございますけれども、これを上乗せすることでインセンティブを確保する仕組みと、聞いてございます。

ながさわ 淳一 そもそも国は約2.4兆円の国民負担を軽減させるためにFITを見直そうとしている以上、太陽光を初めとする再生可能エネルギーの普及にはブレーキがかかるのではないのでしょうか。神戸市にとって再生可能エネルギーの普及には、温室ガス排出削減のための重要な柱だと思います。改めてFIPをどのように評価しているのかお伺いしたいと思います。

斉藤 環境局 環境保全部長 再生可能エネルギーは、主力電源化していくという、大きな目標の中にもありまして、やはりほかの電源と競争をしていくと、対等に競争できるような体力をつけるということが必要でございます。このFIP制度でございますけれども、再エネが市場電力の中で競争力のある電源となっていく、中長期的には再エネの自立的な拡大に貢献するということがあれば本市としても望ましい形であると、そのように考えてございます。本市におきましても再生エネルギーの導入促進は温室効果ガス削減のための重要な施策の1つでございますので、FIP制度の創設により再エネの導入がさらに促進されることを期待したいと、そのように考えてございます。



令和元年 第2回定例会 **神戸市市会議員の期末手当増額 反対**

日本維新の会神戸市会議員団を代表いたしまして、議員提出第7号議案神戸市市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の件について、反対の意見を述べます。

今回、自民党、公明党、こうべ市民連合より提出された議案では、人事委員会勧告等を勘案した神戸市職員の期末手当の改定に鑑み、本市市会議員の期末手当を増額するとの趣旨になっておりますが、今期の改定分のみならず昨年見送った増額分も合算して改正しようとしていることに驚きを禁じ得ません。

本市は今年7月、人口減少数が全国の市町村で最大となりました。中期財政収支見通しでは、超高齢化社会の進展に伴う社会保障関係経費や、医療保険、介護保険の税負担により、令和2年度から収支不足額は年々増大し、本市の財政収支は厳しくなる一方です。また、期末手当を含む本市の議員報酬は、政令指定都市の中でも横浜市に次いで2番目に高く、人口が抜かれた川崎市、福岡市よりも突出して高い水準です。ただでさえ高い神戸市の議員報酬を、さらに上げようとしていることに市民の理解を得ることができるとは思えません。

本市は昨年のヤミ専従問題に引き続き、神戸新交通の不正問題や、東須磨小学校での教員間の暴行・暴言問題など、

数々の不祥事がマスコミ等にも大きく報道されました。行政に対する市民の信頼回復がなされておらず、我々議員も議決機関の一員としての責任があります。

言うまでもなく、期末手当を含む議員報酬の原資は、市民の皆様へ納めていただいた大切な税金です。今の本市の状況で、期末手当を増額し、議員報酬を上げることで、神戸市の何が良くなるのでしょうか。市民の皆様へ何かいいことがあるのでしょうか。

議員報酬を上げるのなら、その原資を魅力あるまちづくりや市民サービスの向上に使うべきです。我々議員は、市民の代表として行財政改革を実現し、今の世代の人たちはもとより、次世代の人たちにも誇れる神戸の未来をつくる義務があります。

将来世代の負担をふやさないためにも、公選職である我々議員みずからが身を切り、市民の皆様へ改革の姿勢を示すことが、神戸市再生の第一歩になるのではないのでしょうか。

神戸市の行財政改革実現のため、会派を超えて議員の皆様御賛同を何とぞ賜りますよう切にお願い申し上げます。

身を切る改革 継続実行中!!

寄付金額 累計

920,000円

身を切る改革は、日本維新の会が国民に約束した最重要事項です。

日本維新の会神戸市会議員団も、議員報酬(手取り額)の2割に相当する12万円/月を被災地等へ寄付しています。行政改革を推し進めるためには、まず議員自らが覚悟を示さねばなりません。

寄付状況	特定非営利活動法人ままはーと 台風19号災害、重症心身障がい児の子ども達が通える多機能型重心児デイサービス	400,000円
	沖縄県首里城復旧・復興支援	320,000円
	北里大学北里生命科学研究所 新型コロナ対策北里プロジェクト	200,000円

建設局

2020.03.06 予算特別委員会 局別審査(第2分科会)

ながさわ 淳一 無電柱化の推進・工事費削減について伺います。

昨年12月に策定された市の無電柱化推進計画に基づいて、令和2年度はこれまで以上に無電柱化を進めていくとのことですが、一方で無電柱化に要する費用は1キロメートル当たり5億円強かかると言われており、非常に高額であるとお聞きしています。神戸市では工事等にかかる費用を抑えるためにどのような工夫をしているのか、まず伺います。



三島建設局長 コスト削減につきまして、国土交通省の近畿地方整備局並びに京阪神地区の4政令市、それと関西電力、NTTによる勉強会を開き、採用検討を今進めているところでございます。今後もコスト削減については国の動向を踏まえ、電線管理者と連携しながら本市においても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

ながさわ 淳一 他局の事業においては、工事箇所であるとか期間がピンポイントであることから、事業者側において人材を確保することが難しく、入札不調となるケースが多いとお聞きしていますけれども、無電柱化工事の入札は順調に進んでいるのでしょうか。また、工事の集約や工期の長期化等、入札を工夫することによって業者の体制を確保するとともに総額として工事費の削減につながると考えますが、いかがでしょうか。

岩崎建設局道路部長 無電柱化工事の不調・不落は発生している状況でございます。まず令和元年度につきましては、昨年8件工事を発注しておりますけれども、そのうち3件が入札不調・不落ということで、約4割が不調・不落となっている状況でございます。入札の不調・不落につきましては、まず設計・積算ですとか関係機関との協議を年度の初めに、前半に行うことで、年度前半の工事発注が難しく、年度後半に工事の発注が集中するということですか、どうしても単年度の予算執行ということを考えますと、工期が年度末になることが多いということが、大きな原因であるというふうに考えております。御提案の工事の集約ということですが、工事の内容が同種のもの、例えばのり面の防災工事でしたら複数箇所の工事を集約して発注しているということもございまして、これについては**工事費の抑制につながっている**ということを考えております。今後の取り組みですが、今後は設計・積算などの発注準備を前年度に終えるなど、年度前半の工事発注量が多くなるようにするとともに、余裕期間制度の活用ですとか、令和元年度に改正されました公共工事の品質確保の促進に関する法律におきまして、発注者の責務とされました債務負担行為ですとか繰越明許費を活用して、年度末の工期にとらわれることのない発注を行い、平準化を図るということを考えております。

ながさわ 淳一 入札する業者が少なく競争原理が働かないようでしたら、基本は神戸市の業者に工事をぜひやっていただきたいのですが、神戸市以外の業者にも入札していただいて競争する、入札はやはり競争するというのが原則なので、そういうことも考えていただけたらと思います。

新長田南地区に 兵庫県立県立大学・兵庫教育大学が拠点として活用

「県立総合衛生学院移転」に伴い、更なる活性化として要望しておりました。



高橋としえ



日本維新の会 神戸市会議員団
〒650-8570
神戸市中央区加納町6-5-1
1号館29階
TEL:078-322-0185
FAX:078-322-0184



令和2年度当初予算の質疑で感染症対策を質問

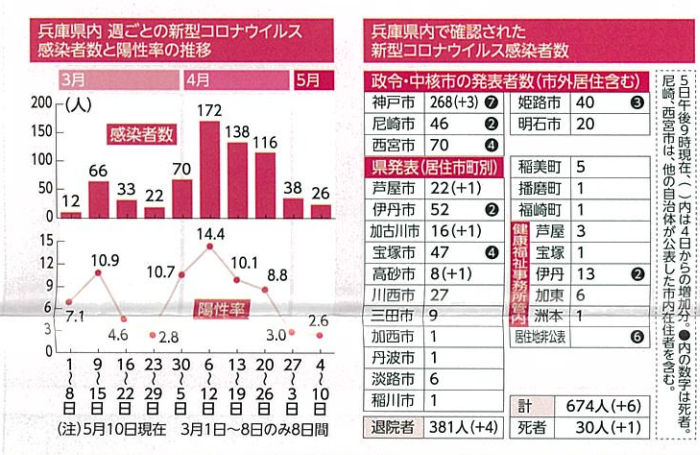
2月定例議会が開催されました。その中で2月25日に令和2年度当初予算の質疑にて、新型コロナウイルス等の感染症対策について当局に質問しました。質問の内容は次の通りです。

- ① 検査の強化をはじめとする感染症水際防止対策について
- ② 新型肺炎の患者が出た場合の出動体制、入院受入れ病院について
- ③ 院内感染をはじめとする第2次、第3次感染防止策強化について
- ④ 神戸市が力を入れようとしていた大型クルーズ船受入れ体制の見直しも含めた今後の体制について
- ⑤ 県と共同で年間4億円拠出しているWHO神戸センターの活動について

【神戸市当局の主な回答】

- ④大型クルーズ船の入港についての当局の対応
(岡口副市長)
神戸港は大型クルーズ船のファーストポート(直接海外からの入港)ではなく、内航として入港してくる。
事前に検疫所の検疫官が船に乗り込み検査して、万全の体制をとっている。
(久元市長)
しっかりと見極め、大型クルーズ船の入港を認めるかどうか判断したい。
(当方の感想)
現在、長崎港に入港しているコスタアトランチカ号は入港後、149名の陽性者がいることが判明し、その後7名が長崎市内の病院に搬送され、地域医療がひっ迫している。入港前には検疫官の検査も実施されたが、少人数の検疫官では船内の実態は正確に把握できなかったということになる。神戸港も今後万全な体制をとると明言されているにしても、コスタアトランチカのようなケースは起こりうる。今後は検査だけに頼らない事前の乗客・乗組員の検査体制の充実等も必要になってくると思われる。

- ⑤WHO神戸センターについての当局の対応
(寺崎副市長)
WHO神戸センターは、神戸大学と共同で、認知症の共同研究や健康寿命延伸の調査研究を行っており、感染症は所管ではない。しかしWHO本部を通じ、各国の感染症発生情報等を県と神戸市の感染症対策部局に日報形式で報告が上っている。現在(2月25日当時)の神戸市の状況はWHOが介入する状況にはない。
(当方の感想)
当時2月25日時点での当局の感覚は、現在のWHOを取り巻く様々な世界的な評価とはかけ離れている。アメリカは、その存在意義に疑問を抱いて、別組織をつくることも考えている。また神戸市においてもWHO神戸センターにお叱りの電話がひっきりなしにかかってくる。県・神戸市が今後とも年間4億円もの出資をし続けるなら、WHO神戸センターは、それ相当の役割を果たさなければならない。年間4億円もあれば、全自動大型PCR検査システムも導入できるし、陰圧室やICU等の拡充にあてることもできる。現在の契約は令和8年までの継続が決まっているそうだが、今後のWHO神戸センターの活動状況を見て、更改時には、改めて判断するべきではないだろうか。



新型コロナウイルス発生状況

左図をご覧くださいと、緊急事態宣言が出されたのが4月7日でしたので、6日~12日の発生件数172件が最大となり、陽性率も14.4%と高率です。その後は自粛効果もありずっと低下し、5月4日~10日には26件、陽性率2.6%と落ち着いてきました。次に右図の地域別発生件数を見ますと、神戸市が268件で県全体の約40%を占めています。よって今後とも神戸市の感染防止が重要ポイントとなります。5月に入り、自粛効果と高温・多湿に助けられ、現在では感染者発生を低位に抑えられつつあります。しかし気を抜けば、必ず第二波、第三波がやってきます。韓国でもすでに第二波がやってきて感染拡大が始まっています。神戸市は大阪という大都市と近く、その影響を受けやすい環境にあり、それを踏まえ第二波、第三波対策を今から検討し体制整備を行うことが重要と考えます。新型コロナ感染拡大は絶対に阻止するという強い意志を持って取り組むことが行政に求められています。



新型コロナウイルス感染症に伴う神戸市独自の主な支援 (5月11日現在)

	支援策	主な内容	相談窓口	
個人	助成	ひとり親家庭サポート	新たな就労に向けた講座受講費補助 資格取得時に就職準備金5万円	子ども家庭局家庭支援課 078-333-3330 (代表)
	相談	市営住宅入居	離職・失業等で住宅を失った方 最低家賃相当額で原則1年間	建築住宅局住宅管理課 078-595-6541
事業主	給付・助成	事業継続・売上向上支援	飲食店のテイクアウト・宅配参入・製造業の新商品開発 対象経費の4分の3 最大100万円	中小企業チャレンジ支援補助金コールセンター 078-891-3906
		ICTを活用した経営強化支援	テレワーク・EC等に係る支援 補助額:150万円	新産業創造研究機構または神戸市産業振興財団 078-306-6806 他
		先払い利用券による飲食店支援	先払い利用券が購入できる仕組を持つ事業者と提携クーポン発行を支援 (還元率20%、上限1件2千円)	経済観光局経済政策課 078-333-3330 (代表)
		店舗家賃支援	店舗家賃の軽減に応じた不動産オーナーに対して軽減額の8割を支援 (1オーナー最大200万円)	家賃負担軽減補助金コールセンター 078-891-5212
		介護・障害福祉事業所支援	マスクの購入や広報啓発等感染防止策への助成 事業所あたり20万円	福祉局障害支援課 078-333-3330 (代表)

●プロフィール 大阪府立大手前高等学校卒業、帝塚山大学教養学部卒業、パリ日本人学校PTA会長、繊維会社社長、NPO法人理事長等歴任
2015年4月の統一地方選挙神戸市議会西区で8,218票をいただき11名中トップ当選
2019年4月の2期目の選挙では6,869票をいただき11名中3位当選をさせていただく。2期目も皆様のご期待とご負担にこたえられますよう地域密着で全力で頑張ります!!

高橋としえ事務所
http://passy2016.com
平野事務所:神戸市西区平野町芝崎331-2 / 岩岡事務所:神戸市西区岩岡町岩岡1085-9

その他にも下記の課題で成果を出しました

- ◎西神南消防署所の新設
- ◎各地域での防犯カメラの設置
- ◎西神戸医療センター小児科の夜間診療の拡充
- ◎北山台私設学童保育所の改修
- ◎特定不妊治療費助成の拡充
- ◎枝吉小学校のグラウンド投光器設置
- ◎上津橋の用水路改修
- ◎平野町向井の農道整備
- ◎押部谷養田中池の大規模水質検査



高橋としえ

国・県市共通支援策

※2020年5月11日現在の情報です。情報は日々更新されておりますので、詳細は各お問い合わせ先にご確認ください。

支援策

主な内容

相談窓口

個人	貸付	緊急小口資金	貸付上限： 10万円 （特例の場合 20万円 ） 返済措置：1年、償還期間：2年以内、無利子	緊急小口資金 総合支援資金相談 コールセンター 0120-46-1999
		総合支援資金	貸付上限：複数 月20万円 、単身 月15万円 貸付期間：原則3ヶ月以内、返済措置：1年 償還期間：10年以内	
		離職者生活安定資金融資	新型コロナウイルス感染症の影響による 非自発的の失業者 限度50万円	兵庫県産業労働部 労政福祉課 078-362-3362
個人	給付・助成	住居確保給付金	家賃の支払いができない場合 給付額は 世帯人数や月収により異なる （諸条件あり）	各区役所暮らし支援窓口
		高等教育修学支援新制度 家計急変特例	授業料・入学金の免除or減額+給付型 奨学金	日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301
		子育て世代臨時特例給付金	児童手当を受給する世帯に 児童1人あたり1万円 （手続き不要）	こども家庭局家庭支援課 078-333-3330 （代表）
		傷病手当金	新型コロナウイルス感染その他ケガや病気で働けない期間 標準報酬日額の3分の2を支給	ご加入の健康保険組合へ
		困窮学生支援金 ※今後の予定	大学生や大学院生、短期大学生、専門学校生等でバイト収入が 激減した場合は10万円、住民税非課税世帯は20万円を給付 （予定）	各学校を通じ 日本学生支援機構
個人	相談	県営住宅の提供	インターネットカフェ休業にともなう居所喪失者へ 一時的に無料提供	兵庫県県土整備部住宅管理課 078-230-8459
		国民年金保険料の免除	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少等 2条件を満たした者	最寄りの年金事務所
		国民健康保険、後期高齢者医療制度、 介護保険料（税）等の徴収猶予等	新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が 死亡したり事業収入等が前年から3割以上減少した世帯	各区役所の 国民健康保険担当課

事業主	給付・助成	テレワーク助成金特例	助成額：テレワーク用通信機器の導入運用、 就業規則等の作成・変更など 最大100万円 助成率：1/2	テレワーク相談センター 0120-91-6479
		学校等休業助成金	助成額：フリーランス 4,100円/日 従業員 8,330円/日	学校等休業助成金・ 支援金相談コールセンター 0120-60-3999
		雇用調整助成金	助成額： 労働者1人1日につき8,330円上限 助成率：大企業4/5・中小企業9/10 ※解雇等を行う場合は、大企業2/3・中小企業4/5	兵庫労働局 078-367-0850
		雇用調整助成金の拡大 ※今後の予定	労働者1人1日につき8,330円上限を15,000円上限に拡大 （予定）	
		持続化給付金	給付額： 200万円以内 （法人） 100万円以内 （個人事業主） ※ただし売上の減少分を超えないものとする	中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-78-3183
		県の休業支援金	給付額： 100万円（法人） 50万円（個人） 営業時間短縮を求めた飲食店など 給付額： 30万円（法人） 15万円（個人）	兵庫県経営継続 支援事業コールセンター 078-362-9301
	融資	無利子無担保融資	貸付額： 別枠3億円以内 （中小事業） 別枠6,000万円以内 （国民事業） 返済措置：5年以内 償還期間：20年以内（設備資金）/15年以内（運転資金）	日本政策金融公庫 （平日） 0120-154-505 （土日祝） 0120-542-711
		兵庫県制度融資	貸付額： 別枠3億円以内 、返済措置：5年以内 償還期間：20年以内（設備資金）/ 15年以内（運転資金）	商工組合中央金庫 相談窓口 0120-542-711
		事業者家賃支援 （国会で討論中）※今後の予定	新型コロナウイルス感染症対策期間 償還期間：10年以内 融資金額： 3,000万円限度	兵庫県産業労働部地域金融課 078-362-3321
	相談	経営相談	野党案は20%以上減収となった中小事業者、個人事業主を対象に返済猶予期間最大1年で政府 系金融機関が家賃を肩代わり融資、もしくは貸主が家賃減額に応じた場合、減額の一部を国が 補助。与党案では1ヶ月の収入が半減するか3ヶ月平均収入が3割 減少した事業者に対して中小事 業者月50万円、個人事業主月25万円を限度に家賃の3分の2相当を半年間事後的に給付する。 （当面は金融機関の無利子無担保融資を利用後、事後支給）	ひょうご・神戸経営相談センター 078-977-9079

※今後の予定は現時点で確定したものではありません。